光町だより

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話（04798）2—1211(代)

町の状況
人口 11,706人
世帯 2,470世帯
面積 33.40平方キロ

10月1日は国勢調査

納税おしらせ板

9月は固定資産税 3期
10月は町県民税 3期
国民健康保険税 4期
の納期です

小田部へ四十戸建設

町営住宅

本年度から三カ年計画で、町営住宅が小田部に建設されます。

今年は、第二種簡易耐火構造平家建の住宅が二十戸出来ます。

建坪は、一戸あたり三十四平方メートルです。

この工事費は、一、六五七万円でうち一、一三二万四千円の国補助金がついています。

工事施工者は、畔蒜工務店で来春そうそう完成する予定です。

なお、付帯工事（し尿浄化槽、高架水槽等）は、後日発注し施行します。

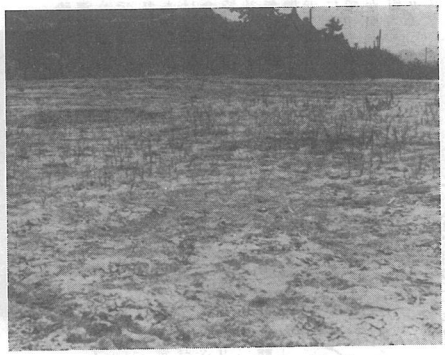

整地された建設用地

△厚生課

各課のよこがお (3)

役場のしごとは、みな町民のみなさんを対象としています。厚生課は、とくにみなさんの生活に密着したしごとをしています。

国保、衛生、福祉の三つの係があり、鈴木信夫課長、伊橋課長補佐ほか八名の係員がいます。

国保係

みなさんが病気やけがでお医者さんに見てもらったときに使う保険のしごとをここでしています。

国民健康保険は、みなさんが病気になったときなど、安心して医者にかかれるようにおかねを出し合って助け合う制度です。

医者にかかると医療費の七割が国保で支払われます。

国保は、会社などにつとめている人のほかは、全部加入しなければならないことになっています。

加入した人や、ぬけた人などの移動整理や国保に関する統計なども行います。

助産費や葬祭費等の支給も行っており、特に今年からは助産費の支給のときには、あかちゃんの誕生証書も交付いたします。

保健施設活動といって、おもに保健婦が行うしごともあります。

これは、結核患者の家庭の訪問指導、あかちゃんの発育相談や妊産婦の相談などがあります。

江波戸係長ほか一名の係員と鈴木保健婦がいます。

衛生係

この係は、町民のみなさんの衛生に関する仕事を行っています。

病気は、早いうちに見つけて治療すれば、早くなおるし費用も少なくてすみます。

例年どおり住民検診は、今月十四日から町内いっせいに行われます。

ひとり残らず検診を受け、自分の健康をおたしかめください。

生活が安定して消費量が増えますと、出るゴミは多くなります。

よい生活環境をつくるには行政面でしごとを進めることはもちろんですが、町民のみなさんの理解と協力をお願いいたします。

福祉係

明日の社会のにない手である青少年の健全育成。

子供達が安心して遊べる遊園地。お子さんを安心してあずけることができる保育所関係おとしよりが明るく健康にすごすための老人クラブ。

私達が生活をしていくためには、あらゆる困難、心配ごとが生まれます。

「心配ごと相談所」は、毎週水曜日午後一時から橋場青年館で開設されます。

お気軽にどんな小さな心配ごとでもご相談ください。

佐久間係長ほか、二名の係員がいます

そなえあれば うれいなし 消防団

炎天下のもと、七月は、規律訓練と町のポンプ操法大会八月には、東総地区ポンプ操法大会が行われました。暑い中、消防団のみなさまごくろうさまでした。

七月十日、東小でポンプ操法大会にそなえて、規律訓練が行われました。

下志津自衛隊の講師は、たいへんきびしく朝九時から午後四時まで、縦列行進等意義ある指導を受けました。

越川係長ほか一名の係員がいます。

七月三十一日、第九回消防ポンプ操法大会が光中で行われました。

当日は、日ごろ鍛練した演技を披露し、列席者の拍手をあびました。

可搬十九チーム、手引六チーム、自動車六チームが出場し次の六チームが選ばれました。

優勝　可搬の部　七分団第四部（白磯）

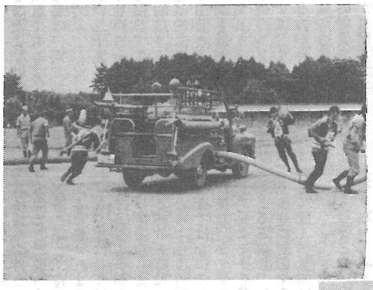

↑鍛練した演技をきそった町のポンプ操法大会

→おいち、にっ（規律訓練）

二位　八分団第一部（尾垂五区）

手引の部

優勝　一分団第二部（篠本二区）

二位　一分団第三部（篠本三区）

自動車の部

優勝　本部二号（辻）

二位　七分団第三部（関）

八月十日、光中で第十回東総地区ポンプ操法大会が開かれました。

各市町代表の可搬十五チーム自動車十三チームが参加しました。

わが町代表の四チームは、可搬、自動車ともにおしくも五位と七位におわりました。

国勢調査にご協力を

十月一日現在で第十一回目の国勢調査が実施されます。

全国、都道府県、市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろんのこと、市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行います。

人口をもれなく、また重複なく調査するために行います。

今月下旬から来月の始めにかけて、みなさんのご家庭を訪問した時には、よろしくご協力をお願いいたします。

県では、十月一日現在千葉県内に住んでいる人の予想人口。募集しています。

ハガキに(一)予想人口数(二)住所(三)氏名(四)職業(五)年令をはっきり書いてください。

送り先は千葉市市場町二番地県庁内統計課人口学事係です

九月三十日付消印のあるものまで有効です。

※賞金

特賞（知事賞状）	副賞 20,000円	1名
1位（〃）	〃 10,000円	1名
2位（〃）	〃 5,000円	2名
3位（〃）	〃 3,000円	3名
4位（〃）	〃 2,000円	4名

※参考

県の人口推移（10月1日）

35年	2,306,010人
40年	2,701,770人
41年	2,786,225人
42年	2,908,451人
43年	3,043,285人
44年	3,209,402人
45年5月1日	3,306,102人

本紙にご意見を

本紙「光町広報」にみなさん方の、ご意見やご要望をお待ちしています。

紙面について、お気づきのことや疑問などがありましたら、総務課企画係へお知らせください。

不動産の取得者は申告を

一、取得とは、有償であると無償であるとに関係なくその原因が売買、交換、贈与、寄附、建築（新築・改築・増築）等により取得したことをいいます。これらの人達には不動産取得税が課せられます。

二、申告、不動産を取得した者は、取得した日から三十日以内に申告書は役場を経由して提出することになっています。申告書は、当支庁および役場にありますから必ず申告してください。

三、税率は、評価額の百分の三です。

四、免税点、土地の取得にあっては、評価額が五万円、家屋の取得のうち建築によるものは十五万円、その他（売買贈与等）のものにあっては八万円に満たない場合は課税されません。

五、住宅取得者の控除、住宅を建築した場合は、評価額から百五〇万円まで控除されます。

六、農地の生前贈与にかかる納期限の延長、農地等の一括贈与を受けた場合の不動産取得税については贈与税と同様、申告期限までに申告すれば納期限を延長する特例措置が認められます。

詳しくは、海匝支庁税務課へお問合せください。聞きしたいこと等がありましたら、直税につきましてお聞きしたいこと等がありましたら、ご遠慮なくご相談ください。
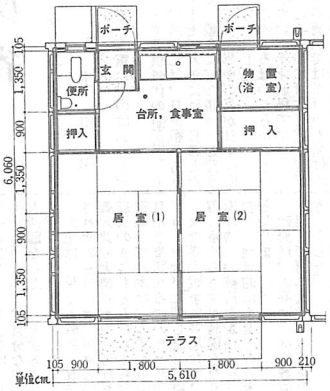
旭市二の一、九九七ノ一
海匝支庁税務課
TEL旭（〇四七九八）〇七二(2)